

第1回臨時会

・町長行政報告

町長行政報告 (要旨)

□佐呂間厚生病院について

2月2日、吉野副議長、厚生病院に関する特別委員会の加賀屋委員長、及び保健福祉課長と私で北海道厚生連を訪問し、奥野代表理事会長に医師の確保問題など意見交換を行いました。厚生連が運営する多くの病院で医師の募集を行っているものの、全国的な医師不足の状況から応募者がいない状況とのことであります。

また、3月退職の安尾医



師の後任医師については、最優先に取り組んでいるところですが、現時点では難しく、後任医師が赴任するまでの間は、週ごとに派遣された医師により診療を続けることとなります。

次に厚生病院の改築についてであります。建設から38年を経過した病院の建替えは住民の念願であり、現在規模の運営維持を北海道厚生連に担っていただきたいことや、国保病院から厚生連に経営委託して50年となる平成24年には改築工事に着手したいと考えており、今後2年間のスケジュールや計画検討についての要請に対して、奥野

会長からは、全国的な医師不足問題や経営損失に対する住民負担への危惧、適切な規模や公設民営のあり方についての認識が示され、今後とも継続協議を行うことにいたしております。

□「(株)愛生の杜」の民事再生申し立ての経過について

悠林館指定管理者「(株)愛生の杜」の民事再生については、「悠林館」及び「らー麵てん馬屋」の2施設での再建を図ることで再生計画を立案し、裁判所に提出することの経過は10月の臨時会で説明報告致したところです。

その後、債権者の書面決議により過半数の賛成を受け、12月16日に裁判所より再生計画を認可する決定がなされ、即時抗告期間を経過した本年1月20日に認可決定の確定となりました。

再生計画では、債権の1割を最長10年で分割弁済する内容で、弁護士監督委員のもと再生計画に基づき再建を図っていくこととなります。

議会を傍聴してみませんか!!

第2回定例会は6月に開催されます

詳しくは議会事務局にお尋ねください

